

2024 年度東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科を研修基幹施設として、立川相互病院皮膚科、川崎医科大学附属病院皮膚科、川崎医科大学総合医療センター皮膚科、獨協医科大学病院皮膚科および筑波大学皮膚科を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：田中 勝（診療部長）

専門領域：ダーモスコピー, 皮膚腫瘍, 皮膚外科手術, 皮膚病理学

指導医：石崎 純子 専門領域：皮膚真菌症, 褥瘡

梅垣 知子 専門領域：乾癬

宮本 樹里亜 専門領域：爪疾患

施設特徴：専門外来として、ダーモスコピー外来、真菌外来、腫瘍外来、乾癬外来、光線外来、爪外来を設けている。外来初診患者は診療所・基幹病院からの紹介が主で診断あるいは治療に難渋する症例を豊富に経験することができる。年間手術・生検件数は約 600 件である。研究の面では主にダーモスコピーにつき多様な研究結果を学会発表・論文投稿している。

研修連携施設：立川相互病院皮膚科

所在地：〒190-8578 東京都立川市錦町1丁目16-15
プログラム連携施設担当者（指導医）：尾立 冬樹（科長）

研修連携施設：川崎医科大学附属病院皮膚科
所在地：〒701-0192 岡山県倉敷市松島 577
プログラム連携施設担当者（指導医）：青山 裕美（教授）

研修連携施設：川崎医科大学総合医療センター皮膚科
所在地：〒700-8505 岡山県岡山市北区中山下 2-6-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：山本 剛伸（准教授）

研修連携施設：獨協医科大学病院皮膚科
所在地：〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林 880
プログラム連携施設担当者（指導医）：井川 健（教授）

研修連携施設：筑波大学皮膚科
所在地：茨城県つくば市天王台1丁目1-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：乃村 俊史（教授）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：田中 勝（東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科教授）
委員：石崎 純子（東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科准教授）
：梅垣 知子（東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科准教授）
：飯塚 晶子（東京女子医科大学附属足立医療センター病棟看護師長）
：尾立 冬樹（立川相互病院皮膚科医長）
：青山 裕美（川崎医科大学附属病院皮膚科教授）
：山本 剛伸（川崎医科大学総合医療センター皮膚科准教授）
：井川 健（獨協医科大学病院皮膚科教授）

：乃村 俊史（筑波大学皮膚科教授）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1 日平均外来 患者数	1 日平均入院 患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年間 手術数	指導医数
女子医大足立 医療センター	59 人	4 人	152 件	0 件	4 人
立川相互病院	40 人	1 人	180 件	0 件	1 人
川崎医科大学 附属病院	60 人	12 人	710 件	74 件	4 人
川崎医科大学 総合医療セン ター	46 人	4 人	589 件	13 件	2 人
獨協医科大学 病院	97 人	25 人	1083 件	224 件	7 人
筑波大学附属 病院	76 人	14 人	972 件	64 件	8 人
合計	394 人	59 人	4198 件	375 件	25 人

D. 募集定員：2 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査, 面接により決定（東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお, 応募方法については, 応募申請書を東京女子医科大学附属足立医療センターのホームページよりダウンロードし, 履歴書（東京女子医科大学指定書式）と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-

senmon@dermatol.or.jp) に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科

梅垣 知子

TEL : 03-3857-0111

FAX : 03-6807-1926

H. 到達研修目標 :

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担 :

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 立川相互病院皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科の研修を補完する。連携研修施設において、少なくとも1年の研修を行う。
3. 筑波大学附属病院皮膚科では、膠原病、皮膚腫瘍、感染症などの多岐に渡る疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科の研修を補完する。連携研修施設において、1年から1年半の研修を行う。
4. 川崎医科大学附属病院皮膚科では、医学一般の基本的知識技術の習得、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。また皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。これら医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。1年から1年半の研修を行う。総合医療センターにて半年間の研修を組み合わせることもある。
5. 川崎医科大学総合医療センター皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、川崎医科大学皮膚科の研修を補完する。川崎医科大学

皮膚科との組み合わせにより半年間の研修を行う。

6. 獨協医科大学病院では、アトピー性皮膚炎や乾癬などの炎症性疾患について、分子標的薬の使用も含めた診療能力を養うなど、専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。また皮膚悪性腫瘍に対する全身麻酔、局所麻酔を含めた手術療法、術後の経過観察、化学療法を習得する。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	連携	基幹	基幹	基幹
b	基幹	基幹	連携	基幹	基幹
c	基幹	基幹	基幹	連携	基幹

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。2年次に連携施設にて臨床医としての研修を行う。連携施設は原則として1年から1年半であるが、諸事情により変則的となることがある。
- b：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。3年次に連携施設にて臨床医としての研修を行う。連携施設は原則として1年から1年半であるが、諸事情により変則的となることがある。
- c：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。4年次に連携施設にて臨床医としての研修を行う。連携施設は原則として1年から1年半であるが、諸事情により変則的となることがある。

2. 研修方法

1) 東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、指導医の評価を受け

る。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、指導医の評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 1-2 回筆頭演者として学会発表を行い、論文化する。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟・外来 教授回診 光線外来	病棟・外来 手術 小手術 パッチテスト 光線外来 病理勉強会	病棟・外来 小手術 乾癬外来 真菌外来 光線外来	病棟・外来 小手術 爪外来	病棟・外来 小手術 光線外来 カンファレンス		

※宿直は 1 回／月を予定

2) 連携施設

立川相互病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。東京女子医大附属足立医療センター皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。必須講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。周辺中核病院皮膚科との学習会を主催する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	訪問診療 外来	外来 病棟 病理カンファ	手術	外来 訪問診療	外来	

			レス				
午後	病棟	外来 褥瘡回診	病棟 外来	手術 外来	病棟 足立医療セ ンター皮膚 科カンファ レンス		

川崎医科大学附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

救急当直をおこない第一線の救急医療における対処法を修得する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	手術 外来	手術 外来	外来 病棟	外来 病棟	
午後	外来 病棟	病棟 回診・病 理カンファレンス	手術 病棟	手術 病棟	外来 病棟		

*救急当直は月1回以上、病棟当直は2か月に1回

川崎医科大学総合医療センター皮膚科：

指導医の下，皮膚科学に関する診療，処置，手術法を総合的に習得する。

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。担当患者の診察を指導下に行う。週1-2回，時間外受診患者の初期対応を行う

病棟：指導医と専攻医で診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，治療，手術手技を習得する。病棟回診で受け持ち患

者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。メディカルスタッフとチーム医療に参加する。

毎月1回、川崎医科大学皮膚科との合同カンファレンスに出席する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。地域基幹病院皮膚科カンファレンス、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全・倫理等講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	カンファレンス 病棟 外来	病棟 外来 か 手術	病棟 外来 か 手術	病棟 外来	病棟 外来	外来 病棟 月2回	
午後	専門外来 病棟	手術 病棟	病理	カンファレンス	専門外来 病棟		

※病院当直日直は1回／月を予定

月曜日：朝病棟・手術カンファレンス、木曜日：午後病棟・外来病理カンファレンス

獨協医科大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	
	手術			手術			
午後	病棟 手術 カンファ	病棟 手術	病棟 カンファ	回診 病棟 手術 カンファ	病棟	病棟	

※宿直は2～3回／月を予定

筑波大学附属病院皮膚科：

茨城県唯一の特定機能病院、大学附属病院本院として、充実した設備とスタッフを擁しており、教育を主たる目的の1つとして掲げている。総合臨床教育センターを設置して専任の教員や事務員を配置し、レジデント制によりトータルなコーディネートとバックアップを十分に行っている。皮膚科においても、美容以外の皮膚科全般について高いレベルの専門研修が出来る体制になっている。遺伝性角化症、アトピー性皮膚炎・アレルギー性皮膚疾患、水疱症、乾癬、腫瘍・皮膚外科、レーザーについては専門外来を開設し、特に力を入れている。遺伝性角化症と皮膚悪性腫瘍に関しては、国内皮膚科として有数の施設である。研究に関しても、臨床研究と基礎研究ともに多くの成果を挙げている。

外来：臨床検討会で重要あるいは稀少難治症例を診察、討議する。そこで担当となった患者について、指導医とともに診療にあたる。2ヶ月間程度の外来専従期間もある。

病棟：受持医または副主治医となり主治医である指導医とともに診療にあたる。初期研修医の指導にもあたる。病理組織検討会では、担当患者の病理組織所見から診断と治療について討議し、理解を深める。回診や検討会では、所見や問題点のプレゼンテーションを通じて、問題を発見し解決する能力を育成する。積極的に学会および論文発表を行う。全体を通じて、患者、他職種を含む多くの関係者と良好なコミュニケーションを取ってチームとして診療を進める能力を育成する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	回診 手術	回診	回診		回診 手術		
午後	手術	臨床検討	病棟		手術		

		会		臨床検討 会 教授回診 病理組織 検討会			
--	--	---	--	----------------------------------	--	--	--

※救急当直は1回／月程度を予定

K. 各年度の目標：

1, 2年目：主に東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。

3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会および東京支部学術大会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	

6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	皮膚科専門医受験申請受付
8	
9	
10	
11	
12	5年目：皮膚科専門医認定試験実施 研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	試験合格後：3月に5年間の研修修了をもって皮膚科専門医認定
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確

認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 か月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件, 労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 1 回/月程度である。

2023 年 4 月 7 日
東京女子医科大学附属足立医療センター皮膚科
専門研修プログラム統括責任者

梅垣 知子